

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称： 西尾市立荻原保育園	種別： 保育所	
代表者氏名： 三浦 愛	定員（利用人数）： 105名（75名）	
所在地： 愛知県西尾市吉良町荻原鳥帽子25番地		
TEL： 0563-32-0324		
ホームページ：		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日： 昭和32年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 西尾市		
職員数	常勤職員： 7名	非常勤職員： 8名
専門職員	（園長） 1名	（調理員） 1名
	（主査） 1名	（事務） 1名
	（保育士） 11名	
施設・設備の概要	（居室数） 5室	（設備等） 医務室・遊戯室・園庭
		プール・調理室・調乳室

③理念・基本方針

★理念

一人一人の子どもを尊重し、愛情豊かに育み、心身ともに健全に育つための基礎づくりをする。

★基本方針

- ・健康で安全な保育を基本とし、一人一人の個性を大切にされた愛情豊かな保育をする。
- ・芝生の園庭での戸外遊びを大切に、楽しみながら体力づくりをする。
- ・保護者の気持ちに寄り添い、子育てに優しい保育園をめざす。
- ・小学校との連携・交流を深め、滑らかな小学校への移行を図る。
- ・地域の人とふれあいながらいろいろな活動を楽しみ、地域の良さを感じとれるようにする。
- ・職員の資質向上及び職員間の連携を図り、保育内容の充実に努める。

④施設・事業所の特徴的な取組

西尾市吉良町の中央部に位置し、近くには西尾市役所吉良支所、図書館、神社仏閣などがあり、静かで自然に恵まれた環境にある。隣接している小学校とも連携が取りやすく交流が深い。園児数は3歳児から5歳児で75名です。家庭的な雰囲気の中で、子ども達は伸び伸びと好きな遊びを楽しんだり、異年齢と一緒に遊んだり、散歩に行き身近な人と関わり、一緒に活動する楽しさを味わえるように職員一同工夫しています。

(1) 自然・生き物

園の周りは、牛や馬小屋もあり、田畑に囲まれ自然にあふれているため、異年齢で散歩に行き動物や自然物に触れる機会を増やしている。また園内には森があり、虫や花など生き物への関心も高いため、虫の観察や成長を実際に見て経験することで、命の大切さに気付ける保育に心掛けている。

(2) 安全・災害対策

園内で怪我や事故が起きた時、どの職員もすぐに対応できるように、いろいろな場面を想定した実施訓練を行い、困ったこと気づいたこと等を話し合い改善に努めている。また浸水地域のため、災害対策として小学校と連携を取りながら備蓄の保管や学校が休みの時の対応の仕方等話し合いをしている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 3年 7月 9日(契約日) ~ 令和 4年 5月12日(評価確定日) 【令和 4年 1月18日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	2 回 (平成28年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆職員の業務負担軽減

保育園運営の職員負担軽減と平準化に向けた取組みをしている。まず身近なこととして「仕事の見える化」を進めている。具体的には、職員がホワイトボードに「TODOリスト」(今やらなくてはならない仕事)を簡潔に記し、事務職員または対応可能な職員が、園長の指示を待つことなく遂行して、結果を記している。効果として、仕事の偏りが解消し、職員同士の意思疎通が図られて能動的になっている。職員の業務負担を軽減する取組みとして、IPAD端末導入による登園、降園、欠席等のICT推進も併せて評価したい。

◆園長会の機能の充実

マニュアル等の書類整備、会議の進め方など、前年度までに、先に第三者評価を受審した他の保育園の改善指摘事項を横展開して改善に取り組んでいる。その背景には、市の主導による園長会の機能の充実がある。毎年市内の公立園が5園、第三者評価を受審しており、その評価結果が園長会で検討されている。年々、市内のすべての公立園で保育の質の向上が図られている。計画的に第三者評価の受審を推進する市の保育行政を高く評価するとともに、併せて敬意を表したい。

◆保護者が相談しやすい配慮

登降園時に、園長を中心に門の前に立ち、職員の側から積極的に保護者に話しかけ、気軽にコミュニケーションが図れるように配慮している。また、相談については空き部屋を活用するなど、相談内容や状況に応じて柔軟に対応している。保護者は他の視線を気にすることなく、胸中の思いを余すことなく職員に伝えることができる。相談内容により、園独自で対応が困難な場合には地域の相談施設へ繋げるなど、保護者にとっては安心感を感じられる対応となっている。

◇改善を求められる点

◆文書、記録類の作成日付

園で作成している各種の文書（マニュアル等）、また資料（各種記録等）には、「作成年月日」や「改定年月日」を付すことを提案したい。文書は「最新版管理の原則」から作成日や改定日の記述が求められ、記録類は「証拠性の担保」から作成日の記載が必須となる。なお、記録類は内容を改定することが認められない（改ざん行為となる）ことから、改定日の記載はあり得ない。

◆職員研修による保育の質の向上

虐待について、日々兆候を見逃さないように、会議等で職員への周知を図っている。発見時の対応等も掲示されている。市の家庭児童支援課とも連携がなされている。しかし、マニュアルを通しての全職員による研修は不十分である。細かく研修計画等を作成するなど、職員の意識を高く維持できる取組みを期待したい。同様に、障害児保育等の専門性が高い分野についても、職員研修等の実施による知識や技術の向上を図りたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回第三者評価を受審し、職員と共に園運営や保育について振り返る中で問題点や課題だけでなく、改めてできていると園の良さにも気づくきっかけとなりました。また職員同士でじっくりと話し合うことで、職員一人ひとりの保育への意識も高まり、資質向上と共通理解にも繋がりました。訪問時には、改善すべき点について分かりやすく助言いただいたことを参考に、更なる質の向上を目指して努力していきたいと思っております。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	Ⓐ・b・c
<コメント> 保育理念は、利用者の多くが目にするホームページ及びパンフレットに記載している。毎年在園児すべての保護者へ配付している「重要事項説明書」にも記載している。職員室やクラスにも保育理念が掲示しており、更に職員は、「小冊子」の形で常に携帯している。保護者アンケートの結果では、回答した保護者の95パーセント以上が理解を示している。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	Ⓐ・b・c
<コメント> 子どもが減少傾向にある中で、市の市民課より、毎年「年齢別人口統計表」を取り寄せ、積極的に保育ニーズを把握・分析している。市の「予算配当一覧表」の予算額で、当園と他園の子ども一人当たりの負担額にも関心を示している。保育雑誌「すかんぼ」を始め、全国保育協議会の「ぜんほきょう」、全国保育士会の「保育士だより」を定期購読して動向把握に努めている。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	Ⓐ・b・c
<コメント> 市の園長会や主任会で「経営状況」の話し合いがあり、「議事録」で状況を共有するとともに、朝礼、夕礼等で職員へ伝えている。職員毎の業務の偏りの改善に向けた「業務の見える化」を推進し、新型コロナウイルスへの感染予防のため、子どもと職員の検温、消毒の徹底、すべての玩具の消毒、実習生の職員採用に向けた対応、離職防止策等、多岐にわたって取り組んでいる。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	Ⓐ・b・c
<コメント> 令和元年度から令和3年度の中・長期事業計画が策定されている。人材育成、子育て支援、地域との交流、施設管理などが、計画項目として挙げられている。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・Ⓑ・c
<コメント> 「令和3年度事業計画」が策定されている。人材育成、研修計画、子育て支援、地域との関わり、防災への備え、施設管理を項目に挙げ、一定の目標数値も設定している。さらに、「保育の全体的な計画」も策定されている。次年度以降の単年度計画は、中・長期計画を踏まえると共に、達成可能な数値目標を設定することを期待したい。			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 園では、事業計画のみならず、「運営案」（「保育の全体的な計画」を含む）や指導計画も、園運営の重要な計画として捉えている。したがって、計画項目及び目標値は職員会議等で見直しを行い、職員の意見を取り入れて策定している。次年度以降は、実施状況なども職員全員へ周知するよう期待したい。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	⑦ ・ b ・ c
<コメント> 単年度の事業計画が玄関に掲示してある。計画に挙げた項目の実績や、やむなく中止となった行事なども赤字で記して保護者へ伝えている。毎年在園児すべてに配付している「重要事項説明書」は、「年間行事計画」を含めた各種の行事案内が綴られている。保護者アンケートでは、回答した保護者の80パーセント以上が理解を示している。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	⑧ ・ b ・ c
<コメント> 「保育をもっと楽しく」の観点で、保育の質の向上に熱心に取り組んでいる。行事に際しては、「行事計画実施表」に前日までの準備や会場レイアウト、準備物、職員の持ち場や役割、子どもの動きなどを記載している。実施後は、“良い点”に注目した振り返りを記録している。保護者アンケートには、保護者の“お気づき”コメントを付した集計結果で丁寧に答えている。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ⑨ ・ c
<コメント> 園としての第三者評価受審は3回目で、園長自身は初回であるが、要求事項を理解して改善に取り組む積極的な姿勢がうかがえる。まず10項目を取り上げて改善策を示し、改善に努めている。ただし、改善策には「いつまでに」、「誰が」、「どのようする」などが明確に示されておらず、計画性に乏しい。今後は改善策を見直し、具体的な計画作成を期待したい。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	① ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>園長の役割と責任は、市で定めた「保育園職員のあり方」や「行動マニュアル」に具体的に記されている。毎年度始めに、職員と読み合わせをしている。また、「保育園運営案」に綴られた「園の組織図」にも役割が記してある。園長不在時の不慮の事故の対処についても、理解を図っている。</p>			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a ・ ② ・ c	
<p><コメント></p> <p>自然体で理解している「保育所保育指針」、「労働基準法」、「個人情報保護法」、「市の各規程」などは守っているが、改めて「順守すべき法令」については理解不十分と自己評価している。今後は「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」、「社会福祉法」など「福祉関連法令」に目を向けて、園として理解に努めることを期待したい。</p>			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	① ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>保育の質の向上に向けた取組みには、職員全員が関係している。したがって、「行事」の企画立案、振り返り、保護者アンケート集計などの各場面で、園長は適切な指導をしている。また、「成果評価シート」や「能力・取組姿勢評価シート」から読み取れる「困りごと」の解決に努めている。</p>			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	① ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>園運営の職員負荷軽減と平準化に向けた取組みをしている。まず身近なこととして、「仕事の見える化」を進めている。具体的には職員がホワイトボードに「TODOリスト」（今やらなくてはならない仕事）を簡潔に記し、事務職員または対応可能な職員が園長の指示を待つことなく遂行して、結果を記している。効果は仕事の偏りが解消し、時間外勤務も減少している。</p>			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	① ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>職員の採用は市が行っている。園で行う人材確保としては、会計年度任用職員の募集広告を掲示したり、実習生受入れの機会に園の魅力を伝え、職員募集に応募するよう啓発したりしている。昨年度から園内で離職防止研修を行い、「保育の魅力」を話し合っている。年1回、正職員は「自己申告書」、会計年度任用職員は「就労希望」を市へ提出している。直近1年間、離職者はいない。</p>			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	① ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>「人事評価制度の手引き」に基づいて人事管理が行われている。本制度運用の詳細は新入職員研修で説明を受けており、職員は全員理解している。期待する人物像は「保育園職員のあり方」に明記されており、育成面談や「成果評価シート」などを通して育成に努めている。</p>			

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>園長は常に「職員が、いかに楽しく働けるか」を考えている。有給休暇は行事や職員配置を考えて相互に配慮し、100パーセント取得している。「TODOリスト」の運用により、時間外勤務は1人月間2時間程度である。メンタルヘルス研修に出席して、学びを職場で活かしている。職場診断アンケートは全町平均より高く、離職者がいないのは働きやすさの証と言える。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>「人事評価制度の手引き」に基づき、職員育成に努めている。育成方向は「保育園職員のあり方」を読み合わせて、相互に理解することから始めている。目標設定や達成時期は「成果評価シート」（評価者：主任、園長）で、能力評価は「能力・取組姿勢評価シート」を活用している。会計年度任用職員も「成果評価シート」の運用をしている。</p>		
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ② ・ c
<p><コメント></p> <p>事業計画に各種研修計画が立案してある。しかし、実際は「令和3年度保育者研修計画役割分担及び参加対象表」に研修名、対象者、実施月日、会場などが明記しており、計画段階で受講職員を決めている。次年度以降、事業計画にあげた「研修計画」は、実際に行われる予定の研修と整合させることを期待したい。</p>		
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>公立園は、「研修受講記録等一覧」で職員の研修受講履歴を管理している。したがって、園を異動した場合でも、受講履歴に基づいて経験年数や本人に意向を聞きながら研修に出席できるようにしている。外部研修案内は職員間に回覧し、機会均等を図っている。円滑に研修参加ができるよう、職員の勤務シフトを柔軟に調整し、研修中のサポート体制を取っている。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>事業計画に「実習生受け入れ」を挙げて、積極的な姿勢を示している。市で統一した「実習生受け入れマニュアル」がある。「保育実習要領」には、意義や目的、方針、オリエンテーションなど、細かく具体的に記されている。その末尾に「市立保育園園長会申し合わせ」として、出所を明らかにしている。コロナ下ではあるが、今年度は5月に1名の実習生を受け入れた。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>公立保育園であり、市・こども部保育課と密に連携して園運営を行っている。市のホームページには、利用者が求める情報が公開されている。市役所等に設置してあるリーフレットにも、同様の情報が記載されている。毎年在園児に配付している「重要事項説明書」は、園運営に関する事項が網羅されている。事業計画を玄関に掲示して、保護者への周知に努めている。</p>		

Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	①・b・c
<p><コメント> 年2回、「予算執行点検マニュアル」に基づき、文書、購入・発注・検収、予算管理、調理等について、園長と主査、調理担当職員で自ら点検をしている。その点検結果を、市が確認している。物品購入は、「発注一覧表」を使って職員が申請し、市の指定業者より購入している。請求書と調書を揃えて市に提出して精算しており、園に現金は置いていない。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	①・b・c
<p><コメント> 事業計画に「地域との関わり」を、「保育の全体的な計画」には「小・中・高等学校との連携」を挙げている。具体的な活動の様子を、ホームページやリーフレットで紹介している。「七夕祖父母会」、「花もちづくり」、「花もちお茶会」、「防災訓練参加」や、小学校教師による「出前授業」、「マラソン大会見学」を行っている。コロナ禍で中止になった行事もある。</p>		
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	①・b・c
<p><コメント> 市統一の「ボランティア受け入れマニュアル」がある。冒頭に「意義方針」を掲げ、積極的な姿勢を示している。「保護者によるボランティア」と「地域の方によるボランティア」の手順が示されている。緑の季節には、園庭の芝刈りにボランティアが毎週5、6名訪れる。8月には高校生約10名による「和太鼓演奏会」が行われた。今年度は、コロナ禍によって中止の行事が多い。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	①・b・c
<p><コメント> カテゴリー別にマッピングした「関係機関との連携」を一覧表にして、速やかな連携ができる体制を取っている。療育センター（ポップ教室）を訪問して、適宜様子を把握している。年に1回は、家庭児童支援課が民生委員児童委員と一緒にやって来る。小学校とは、出前授業などで継続して連携している。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	①・b・c
<p><コメント> 年3回行われている地域のコミュニティー（町内会）に、園長が参加している。持ち回りで行われている「資源回収」（地域と父母の会）や地域の行事などに参加して、地域の福祉ニーズの把握に努めている。地域の代表等が園の行事に参加した際にも、情報収集に努めている。療育センターへの訪問や子育て支援課来訪時を、福祉ニーズ把握の機会としている。</p>		
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	①・b・c
<p><コメント> 公立園のため、園の判断で行う事業活動は限られている。市で認められた活動としては、事業計画に挙げた「子育て支援」がある。未就園児親子を対象に、遊戯室及び園庭の開放（第2・4月曜日9時30分から11時30分）を行い、育児相談（随時）も行っている。それらは、ホームページやリーフレットで紹介されている。防災訓練への参加や備蓄品の確認等も活動の一つである。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもを尊重した保育については、職員室での掲示や、朝礼等での読み合わせを行っている。しかし、職員間で理解度という点でばらつきがあり、職員意識を確実に高めていきたいという意見もある。さらに上のレベルで子どもを尊重し、保育を行うという共通認識が高まることを期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもの権利擁護に関しては、研修等を通して意識の醸成が図られている。身体測定も男女を分けて実施するなど、意識を高く持って取り組んでいることが確認できた。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>市の主導で、ホームページによる情報公開が行われており、園のリーフレットは毎年更新されている。市役所のこども部保育課のカウンター前にリーフレットを設置し、近隣の公共施設にもリーフレットを置いている。様々な場所で、情報を得やすい環境が整えられている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>園を利用している子どもに関しては、保護者に「重要事項説明書」を使って詳細に説明し、同意書を取っていることが確認できた。また、保護者からの意見や要望に対しても、できることは確実に対応していることが確認できた。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <p>保育サービスの継続について、保護者との情報共有を行って連携を図り、移行が円滑に進むよう取り組んでいる。しかし、小学校が隣接しているということもあり、卒園児への相談等の対応案内が、口頭で済まされている。案内文書等を作成して配付する予定とのことで、今後は子どもや保護者の安心に繋がりが、信頼も深まることが期待される。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>行事後に行う保護者アンケートでは、回収後すぐに集計結果を作成し、保護者にフィードバックしている。登降園時は、交通整理も含め、園長を中心に職員が門の前に立ち、積極的に保護者に声をかけることで、相談も含め話しやすい雰囲気を作っている。</p>		

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 苦情に関する仕組みの構築や意見箱など、意見が述べやすい環境づくりを進めてきた。保護者への周知は図られているが、無記名の意見や苦情に関しては、フィードバックできていないケースもみられる。園の真摯な対応を理解してもらうためにも、公表の同意等の確認ができるようにし、意見用紙の工夫を期待したい。		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 登降園時の園長はじめ職員の対応や意見箱等も含め、保護者が意見や相談をしやすい環境は整っている。さらに、相談の内容によっては空き部屋も有効活用し、他の視線を遮ることで、保護者が話しやすい環境を整備している。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 市としてのマニュアルも作成され、意見等を受けた際の進め方も明確になっている。また、相談記録を職員間で周知・共有し、即座に対応する仕組みもできている。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 園の「ヒヤリハットマップ」が作成されている。また、他園での事故事例についての周知も確実に行われている。研修や勉強会等の実施も含め、職員が高い意識をもって安心・安全に取り組んでいる。さらに共通認識を高め、周知しやすい方法を考察する等、リスクマネジメント体制の強化を図られたい。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 感染症対策として、マニュアルに書かれている対応策について、手順等も含めて周知が図られている。研修等も確実に行われていることが確認できた。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	保39	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 水害（津波被害）が想定される地域であり、防災訓練（避難訓練）も毎月実施されている。また、近隣の小学校との合同訓練も行われている。土曜保育の際の避難についても取り組んでおり、小学校は休校であるが、どのように対応するのか決められている。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 各種指導計画や保育の記録等が、「保育園運営案」に基づいて作成されている。保育サービスの実施が各種のマニュアルによって規定され、さらに研修等によって職員に周知され、確実に実施されている。		

Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 「保育園運営案」や行事等も含め、PDCAサイクルを基本として職員が理解し、実践している。標準的な実施方法の見直しの方法も職員に周知されている。また、保護者の意見等も標準的な実施方法に反映されている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 最初のアセスメントに関しては、市で指定された様式を活用し、入園前に保護者に書面で提出してもらい、入園後の面談で内容を確認している。また、特別な配慮を要する子どもに関しては、市からの巡回指導も行われ、様々な視点から協議がなされている。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 指導計画については、会議や打ち合わせを使って定期的に見直しが行われている。会議等に参加できなかった職員にも周知されるよう変更点を工夫し、現場に活かされるようになっている。ここでもPDCAサイクルの仕組みが根付いており、反映されていることが実感できた。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 記録は市の統一された様式を活用している。記録の管理についても、書庫からすぐに記録されたファイルを選ぶことができるように整備されている。その取組みからも、保育の記録に関する意識の高さ、職員への周知の徹底が感じられた。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 子どもの記録が保管されている鍵の掛かる書庫の管理体制も確認でき、適切な管理状態である。また、市でも保育園の職員を対象としたセキュリティに関する研修が実施されている。園独自ではなく、市全体で個人情報の保護の重要性を認識して取組みを進めている。</p>		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>保育所の理念、方針等を職員室に掲示し、会議等で定期的に周知している。また、子どもの状況も会議録に記録されており、職員間で共通認識して計画に反映させている。しかし、「児童憲章」等が「保育の全体的な計画」に反映されていることへの理解、意識に課題が残る。どのように職員意識を高めているのか、今後の取組みに期待したい。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>園庭が芝生であり、大きな木を子どもが活用できるように職員が剪定を行うなど、子どもが楽しく、興味をもって過ごせるように配慮している。しかし、トイレの扉で手を挟む事故があり、対応はなされていたが、職員間でも対策が不十分との意見がある。最終的に、子どもと保護者、職員が安心につながる対応をどのように進めるのか、対策に期待したい。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>様々な家庭環境の子どもが利用している中で、職員間で子ども一人ひとりの状況に関して周知できている。各教室や園庭だけでなく、職員室等も子どもの過ごせる場所として捉え、安心できる場所の一つとして対応している。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>絵表示を積極的に活用し、子どもに分かりやすいように工夫している。各クラスの状況に応じ、様々な変化にも対応できるよう仕組みも整えられている。また、小学校や地域の方との交流機会を通し、生活面での援助もなされている。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>現況では、新型コロナウイルス感染症への対応もあり、地域との接触の機会が減ってきている。当然のことながら、社会体験が得られにくい状況となっている。園内研究で、子どもが過ごしやすい環境への取組みを取り上げており、職員間で話し合うなど意識を高く持って進めている。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>該当なし</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>該当なし</p>		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保育方針に基づいた指導計画が作成され、子どもに合わせた遊び、援助がなされている。また、保護者にも、掲示板を使って日々の活動内容について知らせている。さらに、地域にも回覧板を通して園行事等の情報を知らせている。小学校とも連携を図っている。その一例として、小学校の教諭が来園して話し合う場が設けられている。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ ㉒ ・ c
<p><コメント></p> <p>障害児とは、障害担当の職員と担任とが連携を図り、子どもが居心地よく過ごせるように配慮している。しかし、障害を持つ子どもに関する取組みについて、職員には配慮して進めているという認識がまだ薄い。今後研修や会議等を活用し、障害を持つ子どもに対する適切な保育を進めていくことを周知されたい。保護者の安心に繋がることでもあるため、今後の取組みに期待したい。</p>		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>早朝から長時間まで、「引継簿」を使用して、担任保育士と障害担当職員間の情報共有が図られている。また、会議等も実施し、環境の変化等への対応について情報共有できるように進められている。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>近隣に小学校があり、小学校の教師が園を訪問して子どもの様子の把握を行うなど、緊密に連携が図られていた。また、コロナ禍以前と比較すれば少なくなったが、小学生との交流会も実施しており、スムーズな移行に努めている。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>毎日、「健康チェック表」や「健康の記録」を記載し、念入りに確認して状況把握に努めている。園における健康に関する様々な情報も、保護者に適宜連絡されている。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	a ・ ㉒ ・ c
<p><コメント></p> <p>健康診断、歯科健診の記録は適切に整備されている。また、健診と並行して食育チャレンジやフッ化物洗口、歯磨き指導が実施されている。しかし、健診等の記録については、担任以外は見る機会がほとんどない。今後は、会議等でも活用し、情報共有を深めることが望ましい。様々な場面での活用が見込まれ、保護者の安心にも繋がるため、今後の取組みに期待したい。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>アレルギーの取組みについて、職員はマニュアルの内容を確実に理解しており、マニュアルに沿って対応している。また、現状では重度のアレルギー疾患を持つ子どもがいないとのことで、油断や疎かにならないように気を配っている。</p>		

A-1- (4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	① ・ b ・ c
<コメント> 献立については、毎日掲示されている。また、子どもの食事の摂取状況を把握し、一人ひとりの食事量を調整している。園内の畑で野菜を栽培し、育てた野菜を収穫して食するなど、子どもが「食」に関心や興味を持つように工夫している。		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	a ・ ② ・ c
<コメント> 地域の食材が提供されるなど、子どもが地域の食文化を知るとともに、地産地消にも配慮がなされている。しかし、調理員が日常的の子どもの食事場面を観察することはなく、子どもの食事の様子を把握することはまだ不十分である。子どもにとって、様々な環境の変化は、食への関心や食欲にも繋がるため、今後意識して取り組むことを期待したい。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2- (1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	① ・ b ・ c
<コメント> 日々の園内での子どもの生活面に関しては、掲示板を活用して知らせている。また、年4回「クラスだより」を発行して家庭へ届けている。懇談会も実施されており、家庭状況等の把握も図られている。		
A-2- (2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	① ・ b ・ c
<コメント> 登降園時に、園長を中心に門の前に立ち、積極的に保護者に話しかけ、気軽にコミュニケーションが図れるように配慮している。また、相談については空き部屋を活用するなど、相談内容や状況に応じて柔軟に対応している。相談内容によって、園独自で対応が困難な場合には地域の相談施設へ繋げるなど、保護者にとっては安心感を感じられる対応となっている。		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ② ・ c
<コメント> 虐待について、日々兆候を見逃さないように、会議等で職員への周知を図っている。発見時の対応等も掲示されている。市の家庭児童支援課とも連携がなされている。しかし、マニュアルを通しての全職員による研修は不十分である。細かく研修計画等を作成するなど、職員の意識を高く維持できる取組みを期待したい。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3- (1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ① ・ c
<コメント> 自己評価も行われていて、それに伴うフィードバックも実施されている。職員一人ひとりの専門性の向上を意識した園内研究も実施されている。しかし、職員の行った自己評価の結果を集計・分析して、園全体の課題を明確にする取組みには至っていない。		